



2024年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマタネ
代表者名 代表取締役社長 河原田 岩夫
(コード：9305、東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員管理本部長 高橋 学
(TEL. 03-3820-1111)

当社グループ会社社員に対する譲渡制限付株式報酬制度に関するお知らせ

当社は、2023年10月20日付けで開示したとおり、当社グループ会社社員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、本年7月3日付で該当のグループ会社社員に譲渡制限付株式を付与いたしました。来年度につきましても、本年度と同様に本制度を実施することにつきまして、2024年11月14日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の実施目的等

本制度は、「人的資本投資」の一部と位置づけ、当社グループ会社社員（以下、「対象者」といいます。）が、当社株式を所有することにより、株主や投資家の皆さまと同じ視点で考える経営参画意識を醸成し、持続的な企業価値の向上への取り組みが当社株式の長期的な株価上昇に繋がり、延いては経済的な利益も享受できるようにするため実施するものであります。

2. 本制度の概要

本制度の各対象者に対して、株主として議決権行使が可能となるよう単元株以上の付与を計画し、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は前回同様100,000株程度を予定しています。

3. その他

具体的な付与対象者や付与株式数、その他本制度に係る内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。なお、譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましても、当社取締役会において決定いたします。

以 上